

# 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

## 2009 年度事業報告

(2009 年 4 月 1 日 - 2010 年 3 月 31 日)

### I. 概説

2009 年度は、9 月末から年度後半にわたって、フィリピンの水害、インドネシア・スマトラ島西部パダン沖地震、ハイチ地震、さらにはチリ地震と、大規模自然災害が頻発し、緊急支援団体としてのジャパン・プラットフォーム (JPF) の真価を試される年となった。

この期間に、これら災害支援のために企業・団体、市民から JPF に寄せられた民間資金は、総額 446 百万円に達し、スマトラ島の津波被害のあった 2004 年度の 249 百万円を大きく上回り、JPF 創設以来の最高額となった。そのうち被害のあまりの大きさに世界中の注目を集めたハイチ地震に対する支援金は 272 百万円に上った。そのハイチでは、加盟 NGO の 8 団体が出動し食糧やシェルターなどの物資の配布に活動中であり、2009 年度に市民社会から JPF に寄せられた多大な支援と期待に十分に答えることができたかどうかは、今後のさらなる活動にかかっている。

また、紛争によって発生した難民・国内避難民支援において、2009 年度は、JPF が初めて本格的に取り組む複数年プログラムであるスーダン南部人道支援の初年度となり、重点分野である水・衛生事業において一定の成果を上げることができた。さらに、年度後半からスリランカ北部人道支援における複数年プログラムに着手した。

これら事業に前年度から継続しているプログラムも加えて、2009 年度は 13 ヶ国・地域における 15 プログラム、94 事業に対し、総額 1,851 百万円を助成した。\*

(前年度は 12 ヶ国、14 プログラム、69 事業、総額 1,842 百万円)

\* 収支計算書「助成事業活動費支出」の過年度事業費返還金を差し引く前の各事業支出の合計額。

### II. 組織運営

#### 1. 会議

##### (1) 総会

年度内で合計 2 回の総会を開催した。

2009 年 5 月 28 日	第 1 回総会	理事候補の選出
	第 2 回総会	2008 年度事業報告・収支決算の報告、2009 年度事業計画・収支予算の報告

##### (2) 理事会

年度内で合計 2 回の理事会を開催した。

2009 年 5 月 28 日	第 1 回理事会	2008 年度事業報告・収支決算の承認、理事の選任
2010 年 3 月 4 日	第 2 回理事会	2010 年度事業計画・収支予算の承認、常任委員会規約改正の承認

(3) 常任委員会

JPF の運営を行う常任委員会を 12 回開催し、助成案件の決定、組織運営の方針等にかかる決議を行った。

(4) NGO ユニット全体連絡会

JPF 常任委員会での協議内容の報告および加盟 NGO の意思疎通を図るため、NGO ユニット全体連絡会を計 15 回開催した。

(5) 助成審査委員会

助成案件の審査を行い、その結果を常任委員会へ答申するため、年度内で 12 回の助成審査委員会を開催し、51 件の事業を審査した。

## 2. 財務状況

### (1) 事業費

2009 年度の新たな事業用資金収入は、政府支援金が 2,300 百万円、民間からの事業用寄付金が 446 百万円、物品現物寄付が 5 百万円、合計 2,751 百万円であった。

民間資金については、年度後半に集中して発生したフィリピンの水害、インドネシア・スマトラ島西部パダン沖地震、ハイチ地震およびチリ地震に対する企業・団体と個人の支援者からの寄付金が総額 446 百万円に達し JPF 創設以来の最高額となった。

特に、ハイチ地震の支援金は 272 百万円に上り、単一災害に寄せられた民間資金としても過去最高の額となった。

一方、事業支出は、加盟 NGO の支援事業に対する助成金が政府資金 1,550 百万円、民間資金 301 百万円、計 1,851 百万円、これに事務局による NGO 支援活動事業費の 38 百万円が加わり合計 1,889 百万円であった。

さらに事業費から運営費に繰入られた額を差し引いた事業費の収支差額は 794 百万円となり、これに過年度の事業費返還金受取額と政府返納額の差額 120 百万円が加わった結果、後述する運営費収支差額の増加を含めると次期繰越収支差額は 2,313 百万円に増加した。(前年度繰越収支差額 1,363 百万円)

### (2) 運営費

2009 年度の収入合計は 100,764 千円。主な収入としては、正・賛助会員会費 19,325 千円、一般寄付金 7,721 千円、政府支援金からの本部人件費補填 23,201 千円、事業用寄付金からの繰入金 44,657 千円が挙げられる。

運営費の主要な部分を担うべき正・賛助会員会費と一般寄付金の合計額は 27,046 千円と、期首予算の 81%に止まり、かろうじて前年度 (27,492 千円) 水準を維持したが、ハイチをはじめとする大規模災害に寄せられた事業用寄付金から上述の繰入金収入が入ったため、収入合計は期首予算 (53,375 千円) と前年度実績 (72,919 千円) をともに大きく上回る結果となった。

一方、運営費支出合計は 64,660 千円と、前年度比 2%減となった。人件費をはじめとして運営費の節減を強く意識して事務局運営にあたったことにより、前年度に比べ助成事業件数が大きく増加しているにもかかわらず、わずかではあるが前年度を下回る支出合計に収めることができた。

その結果、次期繰越収支差額は 61,173 千円（前年度繰越収支差額 24,525 千円）となったが、これは上述の大規模自然災害に対する事業用民間寄付金からの繰入金によるもので、組織の安定的な運営のためには、賛助会員会費と一般寄付金収入を増やすことが引き続き大きな課題であることに変わりはない。

### 3. 事務局運営

2009 年度は、事務局長、総務 3 名、事業の常勤スタッフ 4 名からなる総勢 8 名でスタートし、5 月から外務省 NGO 専門調査員が加わった。その後、人件費の政府補填対象人数が増加されたことにより、事業部員 2 名を補充して 11 名（事務局長、総務 3、事業 6、外務省専門調査員 1）の体制とした。

2009 年度事業計画の取組み課題の一つであった「事務局の内部体制のさらなる整備」に沿って、経理規程を整備するとともに、それまで取扱いが一定していなかったパートタイマーの有給休暇に関する内規を定めた。また、職員給与制度を変更し 2010 年度から固定残業費込み給与を採用することを決め、従来からの課題となっていた残業と残業費の問題に解決の道筋をつけた。

### 4. 「認定特定非営利活動法人としての認定」の継続

国税庁より、2008 年 9 月 1 日から 2 年間「認定特定非営利活動法人としての認定」（当該法人へ対する寄付が税制上の特例措置の対象となる）の認定を得ている。

### 5. 組織運営関連規程の整備

2009 年度事業計画に掲げた事業助成に関するガイドラインの会計細則の見直しを実施した。見直しは助成事業の質的向上を図る目的で行われ、現場での会計処理により実践的に対応できるように改定された。同様に計画に含まれたモニタリング評価基準については、確定に至らず引き続き検討課題とした。

なお、従来、過去の事例に頼って処理されてきた協力企業から提供された物資の輸送と配布の実務につき、「ジャパン・プラットフォーム支援物資輸送・配布事業に関する内部規約」にまとめた。

### 6. 新規加盟団体

年度中に 1 団体が解散により脱退し新たに 3 団体が加盟した結果、加盟 NGO は 2 団体増加して 33 団体となった。

## 7. 関連セクターとの連携

### (1) 企業・団体との連携

JPF の運営に対して、71 の企業・団体から賛助会員会費および一般寄付により運営資金の支援、10 の企業・団体から運営資金の呼びかけなど企業特性を活かしたサポートをいただいた。

また、支援事業に対して、延べ 313 の企業・団体から事業用寄付金、延べ 61 の企業・団体から物資、物資輸送、サービス等のサポートをいただいた。

### (2) 市民からの協力

16 人の方に賛助会員会費および一般寄付により運営を支えていただき、延べ 943 人の方々から支援事業に対する寄付をいただいた。

また、ハイチの支援において、音楽を通してチャリティー活動を行っているアーティスト・グループによる「LOVE FOR HAITI」キャンペーンに参加し、音楽を愛する方々からたくさんの寄付金をいただいた。これは、アーティストとの連携ともいうべきもので、本格的に取り組むのは JPF にとっては初めてであり、2009 年度事業計画の中で掲げたファンド・レイジングの手法の多様化の一つといえる。

### (3) 経済団体との連携

#### ① 日本経済団体連合会（経団連）

フィリピン水害、スマトラ島西部パダン沖地震、ハイチ地震およびチリ地震の被災者支援に対する義援金を会員企業に呼びかけていただいた。それが、企業各社から支援をいただく上で大きな力となった。

#### ② 日本商工会議所

2009 年 10 月、日本商工会議所の国際部長に JPF 常任委員会アドバイザーに就任していただいた。結果、各災害の被災者支援において、被災国の日本商工会議所との情報共有や関係構築を円滑に進めることができた。

また、チリ地震に対する義援金を日智経済委員会日本国内委員会へ呼びかけていただき、上述の経団連呼びかけとの相乗効果が得られた。

#### ③ 関西経済連合会

スマトラ島パダン沖地震に対する義援金を会員企業へ呼びかけていただき、経団連などの呼びかけとの相乗効果が得られた。

#### ④ 各種業界団体

日本製薬工業協会による会員企業への義援金呼びかけや、日本建設業団体連合会による義援金など、各種業界団体との連携・協力で進展がみられた。

### (4) 労働団体との連携

#### ① 日本労働組合総連合会（連合）

一般寄付によって運営を支えていただいた。また、JPF ニュースレターのインタビューで連合の事務局長に連合から見た JPF の意義について語っていただき、

労働団体への JPF 理解促進に力添えをいただいた。

② 各企業の労使協力による義援金

災害の被災者支援に関して労使協力によるグループ従業員への募金呼びかけをしていただいたことにより、企業各社の労働組合の募金活動による義援金が JPF へ寄せられた。

(5) 学識界との連携

① 文部科学省の世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業への参加

前年度に続いて、大阪大学と京都大学が中心となって進めている「共生人道支援」研究班のメンバー団体として、被災者のコミュニティーの中での共生、被災者と援助者との共生、被災社会と国際社会の共生を視野に入れた学際研究プロジェクトに取り組んでおり、2009 年度から、近年の支援の一分野として注目されている「心理社会的ケア」の研究会を共同で実施している。

② 地域研究コンソーシアムへの参加

京都大学地域研究統合情報センターを中心として各大学の研究者が集まって地域研究を多角的に推進する「地域研究コンソーシアム」に加盟しており、2009 年度の年次集会で地域研究の国際化に関連して JPF の活動紹介を行った。しばしば、このコンソーシアムを通じて、支援現場のモニタリングに携わる地域研究者の紹介を得ている。

8. 広報活動と情報発信

JPF の対外プレゼンスの不足と情報発信の必要性は、2009 年度事業計画の中で課題として認識されているところであり、活動の認知度を高めるためにメディアへのアプローチに努めるとともに、ドナーへは適時性のあるきめの細かい情報発信を行った。

また、支援地においても JPF の認知度を高めるために、従来にない試みであったが、総務から渉外・広報の担当者をフィリピン、スマトラ、チリに派遣し一定の成果をあげた。

(1) 国内メディア

その結果、2009 年度中に、7 回にわたり国内メディアに JPF として取り上げられた。中でも、ハイチの支援においては、出勤を決定する事務局内の風景が NHK BS ニュースで取り上げられるとともに、代表理事による日本記者クラブでの会見が行われた。また、前述のアーティストとの連携による「LOVE FOR HAITI」キャンペーンは、ハイチの地震から 3 ヶ月を過ぎた現在もさらに広がりを持って続いており、JPF に大きな広報効果をもたらすものとなっている。

(2) 海外の現地メディア

スマトラ島西部パダン沖地震関連では、インドネシア国内のメディアに 5 回取り上げられ、フィリピンの水害関連でも現地メディアに取り上げられた。

また、スーダンにおいても、現地日本大使館と連携して情報発信に努めた結果、JPF のスーダン南部における活動が現地紙に 3 回掲載された。

### (3) ドナーへの情報発信

2009 年度に入ってから最初の大規模災害となったフィリピン水害を皮切りに、支援企業・団体、個人の支援者を対象に、災害発生後の被害状況からはじまり定期的に被災 1 週間後、2 週間後 … と出動した団体の支援活動の様子とともに情報を更新して発信することとした。この情報発信には、多くの企業の CSR 部門から評価のお言葉をいただいた。

また、支援地に派遣した渉外・広報担当者が現地の日本商工会議所や日本企業の現地事業所を訪問し、JPF の活動への理解を広めることに努めた。

このように 2009 年度の広報活動を見ると、前年度の活動との比較においては若干の発展はあったものの、JPF の事業規模と企業・団体からの JPF に対する支援の大きさからすると、JPF の認知度はまだまだ不足しているといえ、効果の高い広報活動と的確な情報発信は引き続き大きな課題である。

## 9. その他

2010 年度に JPF が設立 10 周年を迎えるにあたり、次の 10 年に向けて JPF のあるべき姿を話しあう場として『過去の 10 年を振替って、新しい JPF のあるべき姿』と題するワークショップを開催した。

現在 JPF に関わる各セクターの方々に JPF の設立に携わった方も加わり、59 名の参加を得て活発な議論が交わされた。後述する自然災害発生時の緊急出動体制の改善など、ワークショップで取り上げられた課題のいくつかは 2010 年度の事業計画に反映されるとともに、このワークショップをきっかけに、今後の JPF のあるべき姿を話し合う有志による委員会が発足することとなった。

## III. 事業管理

### 1. コア・チームの活動と助成方針の明確化

助成方針を明確化し限られた資金を有効に使うという課題に対処する目的で、2008 年度に発足したコア・チームは活動を継続し、2009 年度を通して合計 18 回の会合（メールによる協議も含む）を行った。その中で 11 件の自然災害について対応を協議し、うち 4 件につき「出動すべき」を常任委員会に答申した。

コア・チームは、発足時に企図した『緊急支援の対象となる事象の発生に際して支援出動の有無、支援期間、助成上限額を明確にした対応方針を迅速に作成し常任委員会に答申する』という役割については、ほぼ期待通りの結果を残した。

しかし、チリのケースで見ると、もう一つの役割である『 出動すべき案件で、出動できる団体がいないために支援の実行可能性が問題となる案件について JPF として出動を可能とする方策を検討する』という点については、十分な役割を果たせたとはいえず、今後の課題として残った。チリ地震では、JPF として出動を決定した後に出動する団体がすぐに出てこなかったために、事務局が南米に実績のある団体に呼びかけて調査と物資配布の合同チームを組んで出動した経緯がある。

## 2. 複数年対応プログラムの推進

紛争により複合的人道危機が存在する地域に対しては、支援を複数年にわたって実施すること（複数年対応）を 2009 年度事業計画の取組みに掲げた。この方針に沿い、スーダン南部人道支援に続いて、スリランカ北部人道支援について複数年（2 年間）で取組むことを決定した。また、アフガニスタン・パキスタンにおける人道支援に複数年にわたって取組むことの検討を開始した。

なお、複数年にわたる資金拠出を想定する複数年プログラムは JPF の助成方針に深く関わるため、その決定過程にコア・チームの役割を位置づけるべく、複数年プログラムの実施手順の見直しを行った。

## 3. 自然災害発生時の緊急援助対応

JPF のコアの機能である世界各地で発生する自然災害に対する迅速で効果的な緊急援助について、さらにその機能を強化すべきことが、2009 年度事業計画の中で認識課題として挙げられた。

この課題に関連して 2009 年度に発生した災害への対応をみると、結果は次の通りであった。

プログラム	災害発生（日本時間）	出動決定	初動出動 注1)
フィリピン水害	9月26日（土）注2)	9月29日（木）	10月3日（土）
スマトラ島地震	9月30日（水）19:16	10月1日（木）	10月2日（金）
ハイチ地震	1月13日（水）6:53	1月14日（木）	1月16日（土）
チリ地震	2月27日（土）15:34	3月1日（月）	3月5日（金）注3)

注1) 初動出動日は、一番早く出動した団体が日本を出発した日

注2) フィリピン水害については、ルソン島を台風が襲った日を発生日とした。その後、被害状況が明らかになるのに若干の時日を要した。

注3) 出動決定後、すぐに出動できる団体が出てこなかった。また、チリのサンチャゴの空港の使用が制限されていたことも初動出動のタイミングに影響を与えた。

この結果から「迅速で効果的な支援」としては、さらなる改善の余地があることが否めない。このため、24 時間以内に出動できるように初動対応の手続きと仕組みの大幅な改善を図ることを 2010 年度の事業計画の取組み課題とした。

## IV. 事業助成

年度内に、以下に詳述する 15 プログラム、計 94 事業に対して総額 1,850,921,908 円を助成した。

### 1. 助成事業

#### (1) ミャンマー・サイクロン被災者支援

2008 年 5 月 3 日に発災した大規模なサイクロン被災に対し、今年度は復旧対応として 4 団体に対し、4 事業、民間資金 51,608,107 円を助成した。事業の内容は井戸掘削支援といった被災後のニーズへの対応や、防災訓練、地域一斉同報システム構築といった防災活動となっている。

大規模自然災害においては、民間資金で可能な限り復興期の支援ニーズに応じていくことは、2009 年度事業計画の取組みの一つとして掲げられたところである。災害発生から 1 年以上を経過すると現地政府の許可関係にも変化が生じ、ミャンマーにおいて中止を余儀なくされた事業もあったが、復興期特有のニーズへの対応には許可が出ていることから、事業内容を見極めながら支援を継続した。

#### (2) イラク避難民（ヨルダン）人道支援

2007 年 7 月より実施しているこのプログラムは、複数年対応プログラムとして第 4 期と第 5 期の事業、合計 3 団体、6 事業、政府資金 121,523,423 円を助成した。このプログラムは、ヨルダンに滞在するイラク避難民に対して、3 団体が心理社会的サポート活動を行うものである。3 団体は心理社会的サポート活動の情報共有を実施し、同時にこの活動の成果をはかる指標やその確認方法について協議を行っている。

本プログラムは 2010 年に行われるイラク議会選挙の前後にイラク難民のヨルダンから本国への帰還が本格化することを想定して 3 年間、6 期の複数年対応を決めたものである。しかし、帰還よりもヨルダンに残り第 3 国定住を選択する難民が多数となる可能性が高まったことから、開始後 2 年半の第 5 期をもって、可能な限り事業の現地移管を図ることでプログラムを終了することとした。

#### (3) イラク人道支援

2002 年度から継続している同事業では、その第 12 期（最終期）支援事業として、JCF の「イラクにおける小児白血病・小児がん治療事業」に民間資金 5,000,000 円を助成した。これにより JPF のイラク人道支援は終了となる。

#### (4) スーダン南部人道支援

2009 年 4 月より支援が再開された同プログラムは、複数年対応として第 3 期 5 事業、第 4 期 2 事業、合計 6 団体 7 事業、政府資金 522,515,224 円を助成した。このプログラムでは、水・衛生分野での支援を重点分野とし、個別事業は通常 6 ヶ月を一事業期間とするところ、雨季を考慮して 1 年の事業申請となっている。



(5) 中国・四川地震被災者支援

2008年5月3日に発災した大規模な地震の被害に対し、復興対応として合計2団体、3事業、民間資金25,418,058円を助成した。このプログラムでは心理社会的ケア活動を実施している。SCJの「集団避難した子どもたちの心理社会的ケア事業(2期)」に関しては、事業地における例年にならぬ降雨と新型インフルエンザ蔓延の影響から中国政府の事業許可が下りず、事業中止を余儀なくされた。

(6) パキスタン北西部人道支援

2009年4月から5月にかけて、パキスタン北西辺境州で政府軍のタリバーン支配地域への掃討作戦が実施されたことにより、200万人以上もの国内避難民が発生した事態に対応するため、合計3団体、3事業、政府支援金66,073,498円を助成した。このプログラムではJAIFSの初動調査事業のほかに、2件の緊急物資配布事業を実施した。

(7) スリランカ北部人道支援

2009年1月をから現地政府による少数派タミル人の反政府武装勢力タミル・イラーム解放の虎(LTTE)に対する攻勢が激化しスリランカ北部からの国内避難民が急速に増加した。このため、2009年3月に国内避難民支援を開始し、その後2009年10月に2年間の複数年対応を決定し、支援を継続している。合計7団体、18事業、政府支援金410,344,183円、民間資金890,280円、総額411,234,463円を助成した。

このプログラムでは、マニック・ファームと呼ばれる国内避難民収容キャンプでの食料や給水支援のほか、帰還民へのシェルター支援、生活再建支援などが実施されている。

(8) ジャワ島地震被災者支援

2006年7月に発災したジャワ島地震の被災者支援の復興対応として、1団体、1事業、民間資金4,996,560円を助成した。この事業はSNSの「ジョグジャカルタ州における巡回建築指導事業(第2期):バントウル県ジェティス地区における耐震補強技術普及事業」で、この事業を持って当プログラムは終了となる。

(9) パキスタン地震被災者支援

2005年10月8日の発災直後からの支援活動に引き続き、復興対応第3期として1団体1事業、民間資金5,359,060円を助成した。JADEの「パキスタン・ムザファラバード県内IDPキャンプから帰還した被災弱者に対する自立とエンパワーメント支援3」は、被災後3年半を経た現在もなお復興から取り残されている社会的弱者女性100名を対象に、伝統刺繍の技術訓練及びビジネススキル研修を提供し、生活の再建と自立を促進することを目的とするものであった。この事業で当プログラムは終了する予定である。

(10) ジンバブエ・コレラ被災者支援事業

2008年半ばから爆発的に増加したコレラ被災者への支援として、2009年3月に出動し

た当プログラムでは、1 団体 1 事業、政府支援金 22,329,100 円を助成した。ADRA の「ジンバブエ・コレラ被災者支援初動事業」は小・中学校に深井戸・手洗い場を設置することによって、安全な水の提供及び衛生環境を改善した。また、専門家のトレーニングにより感染症予防・衛生教育トレーナーを育成し、訓練を受けたトレーナーは各学校の生徒に対して衛生教育を実施し、生徒が正しい知識を得て、学校の衛生環境が改善された。当プログラムはこの事業を持って終了した。

#### (1 1) フィリピン水害被災者支援

2009 年 9 月 26 日から続いた台風による被害に対応するため、10 月 3 日より 1 ヶ月の初動対応と 5 ヶ月の緊急対応を実施し、合計 7 団体、14 事業、民間資金 27,670,499 円、政府支援金 76,847,799 円、総額 104,518,298 円を助成した。このプログラムでは、初動調査や物資配布、緊急医療支援事業が実施された。

#### (1 2) スマトラ島西部パダン沖地震被災者支援

2009 年 9 月 30 日に発災した地震の被災者支援のため、合計 12 団体、23 事業、民間資金 67,667,883 円、政府支援金 128,150,731 円、総額 195,818,614 円を助成した。このプログラムでは、初動対応として初動調査、物資配布、緊急医療支援活動、緊急対応として衛生教育や簡易トイレ設置、土木建築技術移転などが実施されている。

#### (1 3) ハイチ地震被災者支援

2010 年 1 月 13 日に発災した大規模な地震の被災者に対し、合計 8 団体、13 事業、民間資金 103,281,944 円、政府支援金 202,047,400 円、総額 305,329,344 円を助成した。このプログラムでは、4 月半ばまでの初動対応において初動調査、物資・食料配布事業のほか、シェルターキットやトイレ建設、テント教室などの教育支援などを実施している。12 月末までの緊急対応期では、活動地域を広げ、シェルター支援のほか、水・衛生、教育支援などが計画されている。

#### (1 4) チリ地震被災者支援

2010 年 2 月 27 日に発災した大規模な地震の被害に対し、初動対応で 2 団体、2 事業に民間資金 4,665,480 円を助成した。事務局とチリに事務所を持つ ICA 文化事業協会が合同して現地の支援受け入れ環境と支援ニーズを確認するとともに、調査と併行して緊急支援物資の配布を行った。また、現地関係諸機関や日本の関係組織を訪問して支援活動への理解と協力を得た。それに続いて医療支援団体の HuMA が現地に入り、ICA の現地事務所の協力を得て、現地の医療支援のニーズの調査を実施した。

\*事務局と ICA が合同で実施した初動調査・緊急物資配布は、事務局が事業申請主体となったため、収支決算書上は後述の「3. NGO 支援活動」に該当し支援活動事業費に計上されている。

#### (1 5) 平和構築パイロット事業

本パイロット事業は、JPF の特徴の一つである民間セクターとの連携・協力を通じ、資

金的制約により従来、日本の NGO が 支援活動を行うことが困難であった平和構築活動を支援することを目的として企画され 2007 年度から 2 年間で予定して始めた事業である。

一部事業の開始が遅れた結果、2009 年度内の助成対象として残ったもの。2 団体、2 事業、民間資金 7,527,959 円を助成した。2 事業とは、「ケニア、マザレ地区スラムにおける民族対立暴動後の心理社会的ケア・コミュニティネットワーク形成事業」(JCCP) と「シエラレオネ市民社会の平和構築のための能力強化支援事業」(PB) であり、これら事業をもつと本パイロット事業を終了する。

本パイロット事業には、過去に災害対応で寄せられた民間寄付金の残余金が充てられたが、本事業を通じて新たに民間資金を導入するには至らず、平和構築事業への企業や市民から関心と支援を呼び起こすという本事業の所期の目的は残念ながら達成できなかった。

## 2. 事業終了に伴う助成金残金の返還

助成事業の終了にかかる収支報告の承認に伴い確定された残金（過年度の固定資産売却による返還金含む）は、65 件、総額 282,834,750 円となった。

## 3. NGO 支援活動

NGO 支援活動とは、主に、加盟 NGO が実施する支援事業について事務局が時に応じて専門家を入れて行うモニタリング・評価事業を指し、事務局が行う対外的報告に関わる事業もこれに含む。2009 年度内に、以下の 4 事業を実施した。

### (1) スーダン南部連携・調整及びモニタリング評価事業

本事業には政府支援金から 15,441,750 円が支出された。

スーダン南部での複数年対応を行うにあたって、JPF プログラムが、団体における情報や経験の共有、関連機関との連携を活かした質の高い事業として実施され、かつ関係機関に認知されることを目的とし、以下の活動を行っている。

①個別事業の執行状況のモニタリング、②プログラム全体の評価、③当該国政府・国連を初めとする関連機関・アクターの調整・連携強化、及びそれらに向けた情報発信・広報、④JPF 参加団体間の展開事業に関する連絡調整、連携強化、⑤ 現地情勢や支援動向・ニーズに関する調査、及び次期支援事業方針案策定

### (2) フィリピン水害支援モニタリング及び事業実施報告書作成事業

本事業には政府支援金から 1,048,297 円、民間資金から 927,660 円が支出された。

JPF フィリピン水害被災者支援プログラムのもと実施された事業及び実施中の事業のモニタリングを行い、その成果を確認するとともに今後の緊急人道支援への教訓をまとめた。また、このプログラムの実施報告書を作成し、支援企業・団体、支援者に配布した。

### (3) イラク避難民人道支援（ヨルダン）JPF 事務局による事業調整・連携推進事業

本事業には政府支援金から 5,158,800 円（第 4 期）および 2,015,400 円（第 5 期）が支出された。

2007 年 7 月より実施しているイラク避難民人道支援（ヨルダン）において、本事業は JPF

の連絡・調整機能により、JPF プログラムがイラク人道危機に対する地域的な対応に配慮しつつ、他団体の連携等を通じて質の高い事業として実施され、かつ関係機関に認知されることを目的とし、以下の活動を行っている。

①個別事業の執行状況のモニタリング、②プログラム全体の評価、③当該国政府・国連を初めとする関連機関・アクターの調整・連携強化、及びそれらに向けた情報発信・広報、④JPF 参加団体間の展開事業に関する連絡調整、連携強化、⑤現地情勢や支援動向・ニーズに関する調査、及び次期支援事業方針案策定

#### (4) スリランカ北部人道支援 複数年事業推進のための現地調査事業

本事業には政府支援金から 2,675,400 円が支出された。

複数年対応が実施されているスリランカにおいて、以下の諸点について JPF 事務局による現地調査を実施し、今後の具体的な事業方針を策定することを目的としている。

①複数年対応における帰還民支援が本格化する時期の見極め、②事業期間の妥当性の見極め、③支援の重点分野を決める為のニーズの把握、④実施中の事業の進捗と成果確認

#### (5) スマトラ島西部パダン沖地震被災者支援 モニタリングおよび事業実施報告書作成事業

本事業には民間資金から 1,623,510 円、政府支援金から 1,116,620 円が支出された。

JPF の支援プログラムのもと実施された事業及び実施中の事業のモニタリングを行い、その支援状況および成果を確認するとともに、今後の緊急人道支援への教訓をまとめている。また、このプログラムの実施報告書を作成し、支援をいただいた企業・団体、個人に対して配布する計画である。

(了)